

株式会社エスシー・マシーナリ 救急法指導

令和6年10月3日木曜日にエスシー・マシーナリ事務所で、救急法指導を行いました。
救急法指導では、心肺蘇生法とAEDの取扱い訓練を実施しました。消防職員からの説明をしっかりと聞き、訓練に参加された全員が上手く手技を行うことが出来ました。
有事の際は、今回の訓練を思い出し、落ち着いて行動してください。

